

京都府議会議員 I C Tセキュリティ研修の実施について（案）

議会改革検討小委員会
同 作 業 部 会

1 趣 旨

- 本年3月に策定された「京都府議会 I C T利活用推進・実施計画」では議員のセキュリティ研修を令和3年度から実施することが定められている。
- これは、ペーパーレス会議システムの導入など、議会・議員活動の I C T化が進展する中で、各議員が I C T機器等を適正に運用できるようにすることを目的としたものである。
- そして、議員が I C T機器等を使用するに当たり懸念されるのは、不正アクセス、ウイルス感染等による情報流出や機器・システムの異常等であり、セキュリティ研修は、それらを防止するための基礎的な知識が府議会全体の共通認識となるよう以下の内容で実施する。

2 対象議員

- 全議員を対象とする。議員においてはできる限り参加できるように努める。
- 感染予防対策のため、30人程度ごとに2日に分けて実施する。

3 日時・会場

- 12月定例会 代表・一般質問開催日又は常任・特別委員会開催日
※ この期間の中で全ての議員が参加できる日程を調整する。
- 午前11時から正午まで（講演・質疑応答）
- 於：大会議室

4 研修内容

- 講師：京都府警察サイバー犯罪対策課
- メール、インターネット等を介した不正アクセス、ウイルス感染防止その他の I C T機器を使用するに当たっての基礎的なセキュリティ対策について、具体的な事例を交えた研修を行う。

5 主 催

- 議会運営員会議会改革検討小委員会